

# News Release

2022年9月16日  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
NITE（ナイト）  
東北支所

## 事故の約4割が60代以上！ 『はしごの上で作業しない』『脚立にまたがらない』 ～「はしご・脚立」の誤使用は大ケガにつながります～ (東北版資料)

### 1. 事故の発生状況

東北地方6県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)で2017年度から2021年度の5年間にNITE（ナイト）に通知された製品事故情報<sup>※2</sup>において、はしご・脚立<sup>※2</sup>の事故は4件ありました。

被害状況は軽傷4件となっております。

表1 はしご・脚立の年度別事故発生件数

発生年	発生県						合計
	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
2017年度	0	0	1	0	0	1	2
2018年度	0	0	0	0	0	0	0
2019年度	0	0	0	0	0	1	1
2020年度	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	0	1	0	0	0	0	1
合計	0	1	1	0	0	2	4

表2 はしご・脚立の事故の被害状況別発生件数

被害状況	発生県						合計
	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
死亡	0	0	0	0	0	0	0
重傷	0	0	0	0	0	0	0
軽傷	0	1	1	0	0	2	4
拡大被害	0	0	0	0	0	0	0
製品破損	0	0	0	0	0	0	0
被害なし	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	1	0	0	2	4

表3 はしご・脚立の事故の原因区分別発生件数

原因区分		発生県						合計
		青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
製品に起因する事故	A: 設計、製造又は表示等に問題があったもの	0	0	1	0	0	0	1
	B: 製品及び使い方に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	C: 経年劣化によるもの	0	0	0	0	0	0	0
	G3: 製品起因ではあるが、その原因が不明のもの	0	0	0	0	0	0	0
事故製品に起因しない	D: 施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	E: 誤使用や不注意によるもの	0	1	0	0	0	1	2
	F: その他製品に起因しないもの	0	0	0	0	0	0	0
G1、G2: 原因不明のもの		0	0	0	0	0	1	1
H: 調査中のもの		0	0	0	0	0	0	0
合計		0	1	1	0	0	2	4

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含み、事故発生年月が不明なものを除きます。

(※2) JIS S 1121「アルミニウム合金製脚立及びはしご」によると、はしごは「自立せず、立て掛けて高所への昇降に使用するもの」、脚立は「自立する構造で、昇降及び高所作業に使用するもの」と定義されている。また、脚立には、天板に乗って作業可能なもの（一般に、踏み台などとして販売されているもの）と天板に乗ることが禁じられているものがあるため、使用方法は本体表示及び取扱説明書に従うこと。

## 2. 主な事件事例

### ○ 2019年4月26日 脚立(福島県、20歳代男性)

事故内容: はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して口唇部に軽傷を負った。

事故原因: 当該製品は支柱の長さが個々に調整できる製品であるが、昇降面左側の支柱の長さは右側と比べて長く床に設置した脚立は傾いた状態であったため、脚立を降りる際にバランスを崩し、転倒して負傷したものと推定される。なお、取扱説明書には、「傾いたままで使用するとバランスを崩して転倒や転落の恐れがある」旨、記載されている。

### ○ 2022年3月18日 脚立(岩手県、40歳代男性)

事故内容: はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れて転倒し、軽傷を負った。

事故原因: 事故品に異常は認められず、事故品が平らでなく軟らかい土の地面に設置されていたため不安定であったこと、事故品の天板上で作業していた被害者が屋根に掛けていた片足を事故品へ戻した際に事故が発生していることから、被害者の誤使用が原因と推定される。なお、取扱説明書には、「安定しない場所には設置しない。」、「天板の上には乗らない。」、「はしごから身体を乗り出さない。」旨、警告表示されている。

### 3. はしご・脚立の事故を防ぐポイント

- 使用方法を守ることが重要です。  
「はしごの上で作業しない」「脚立の天板には乗らない・座らない・またがらない」「開き止め具をしっかりロックし、安定した地面に設置する」など使用前に製品の注意表示を確認し、遵守しましょう。
- 正しい使い方を理解していても身体機能などの低下にともない思わぬ事故に遭うおそれがあるため、より安全に使用できる製品を選ぶことで事故を未然に防ぎましょう。

### 4. 製品事故の実験映像につきまして

製品事故の写真及び動画をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。  
なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

#### 【編集人のつぶやき】

屋内外で手の届かないところに手が届く、はしご・脚立は重宝しますよね。

編集人も蛍光管の交換などで脚立を使用しますが、年齢が上がったためか、隣の蛍光管を交換するときに、いったん脚立を下りてから脚立を設置しなおして使用することがおっくうになり、ついつい脚立に上ったままで身を乗り出して作業しがちです。

転倒してケガをしては元も子もないですので、注意表示を確認して、事故を未然に防ぎましょう。

(本件に関する問い合わせ先)

〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

ナイト  
独立行政法人製品評価技術基盤機構 東北支所(略称:NITE)

責任者(支所長):高橋 幹男

担当:齋藤(さいとう)、福井(ふくい)、菊地(きくち)、成田(なりた)

電話:022-256-6423

E-mail: [jiko-tohoku@nite.go.jp](mailto:jiko-tohoku@nite.go.jp)

NITE  
ホームページ



YouTube  
公式チャンネル



Twitter  
公式アカウント

